

第20回 千葉市災害対策本部本部員会議

～次第～

日 時:令和元年10月10日(木)9:00～

場 所:本庁舎3階第1会議室

- 1 開会
- 2 本部長指示
- 3 台風19号の対応について
- 4 台風15号の対応について
- 5 今後の予定
- 6 その他
- 7 閉会

台風19号に伴う対応

想定される事態	<p>1 台風第19号の影響等 「警報級の可能性 10月10日5時現在 最接近 12日19時頃」 ○ 警報級の可能性 大雨：高 ※最速で11日夜間に警報級の可能性あり 暴風：高 ○ 主に予想される被害：大雨 土砂災害、浸水、道路冠水など 暴風 倒木による停電、ブルーシートの飛散 その他 大潮・満潮・台風による高潮 浸水 台風15号での家屋被害者の避難</p>	
対応所管	総務局危機管理課・防災対策課	通常業務での対応 可 <input checked="" type="radio"/> 否
緊急度判定	<p>A. 即時対応 B. 即日対応 C. 数日中対応 D. 数週間以内対応</p>	
対 処	対策すべき事項 (案)	特記事項
対 処 方 法	<p>事前</p> <p>1 第1次配備体制(各局必要人員を確保)を継続し、10月11日(金)11時に下記避難所を開設する。 ・全公民館(幕張公民館を除く) ・犢橋中学校及び稲毛中学校 ・千城台コミュニティセンター及び鎌取コミュニティセンター なお、この内容は10日(木)に防災情報により、全庁へ事前周知を図る。 2 10月11日(金)12時に市内全域を対象として避難準備・高齢者等避難開始を発令し、避難所への事前避難を促す。 3 台風に対する事前準備(自助：鉄道各社の計画運休、停電、水対策など)を周知する。 4 避難情報などの緊急情報が確実に伝達できるよう、町内自治会・民生委員等との連携・協力について願います。 5 新港地区連絡協議会に対し、高潮に係る情報提供を行うとともに、避難勧告発令時における連絡体制を協議するほか、中央区及び美浜区の住民に対し、高潮の危険性について、ちばし安全・安心メール等で事前周知を図る。 6 台風19号対応について、12日に陸上自衛隊高射学校リエゾンを事前派遣</p>	<p>日の入り 17:09</p>
	<p>事案発生時</p> <p>1 土砂災害警戒情報が発表された場合、区ごとに、ちばし安全・安心メール等で、避難勧告を発令する。 2 草野都市下水路周辺及び花見川区三角町周辺の浸水被害対応については、水位が基準水位を超えた場合、避難勧告等が発令するなど適切に対応する。 3 高潮警報が発令された場合、新港地区他に避難勧告を発令する。また、潮位が4.0mを超えると予想される場合は、避難勧告を発令するとともに、陸閘の閉鎖を行う。なお、県による現時点における予測では、潮位が3.5mを超えるものとしている。</p>	<p>高潮警報 基準3.8m 満潮 10/12 16:29</p>
	<p>事後</p> <p>1 被害状況を把握するとともに、災害対策本部員会議の開催について検討する。 2 避難者がいない避難所は、順次閉鎖する。 3 大規模停電が発生した場合は、停電地域の把握や復旧の見通しを東電リエゾンに確認し、適切な対応を図る。</p>	
添付資料	銚子地方气象台資料、ウェザーニューズ資料	

令和元年台風第19号の進路と千葉県の天気の見通し

○今後の天気の見通しと留意事項

令和元年10月9日16時00分 銚子地方気象台

- 千葉県では今夜から明日（10日）の朝までは晴れますが、その後は次第に曇りとなり、夜は雨の降る所があるでしょう。
- 10日日中の予想最高気温 千葉27度、銚子24度、館山26度
- 現在小笠原近海にある大型で猛烈な台風第19号は、日本の南を北上し暴風域を伴って12日（土）から13日（日）にかけて西日本から東日本にかなり接近する見込み。
- 千葉県では、11日（金）から大しけとなり、12日（土）から13日（日）頃にかけて大荒れとなって、暴風や警報級の大雨となる見込み。

○明日までの予想

		9日			10日								
		15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	
雨(浸水) (ミリ)	北西部	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	
	北東部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	
	南部	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	5	
強風 (メートル)	北西部	陸上	6	4	4	5	5	5	5	5	5	5	6
		海上	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	8
	北東部	陸上	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6	6
		海上	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	香洋	陸上	4	3	3	5	6	6	5	6	6	7	8
		海上	6	6	6	7	7	7	7	8	8	10	10
夷隅・安房	陸上	8	8	8	8	8	9	9	9	9	8	8	
	海上	10	10	10	10	10	12	12	12	12	12	12	
波浪 (メートル)	東関東	北西部	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
		北東部	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1	1	
	太平洋沿岸	北東部	2	2	2	2.5	2.5	3	3	3	3	3	
		夷隅・安房	2	2	2.5	2.5	3	3	3	3	3	3	

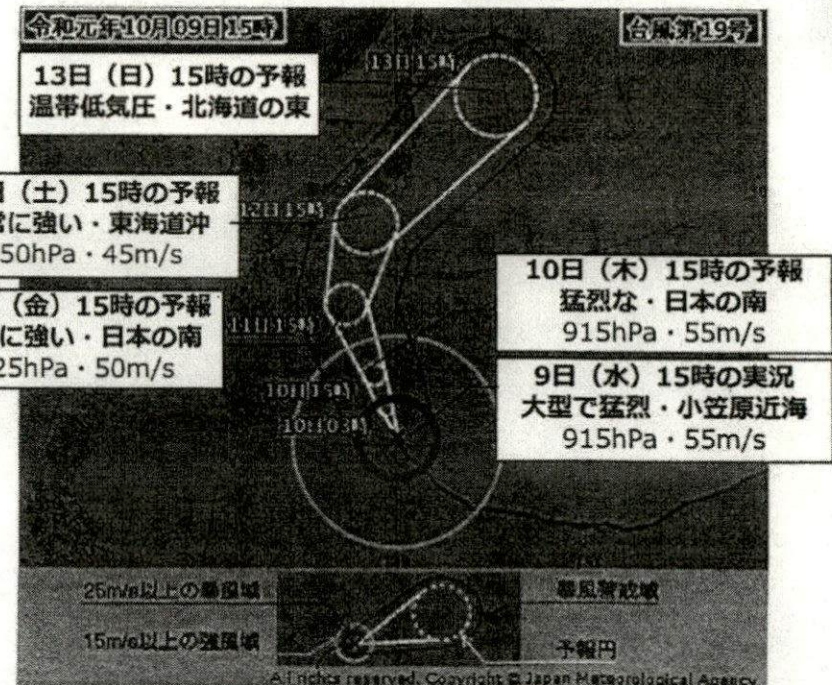
注)「雨(浸水)(ミリ)」は1時間降水量の最大を示します。

○早期注意情報 (警報級の可能性)

千葉県	10日(木)	11日(金)	12日(土)	13日(日)	14日(月)
大雨	-	-	高	-	-
暴風	-	-	高	-	-
波	-	高	高	-	-

※警報級の現象となる可能性を「高」「中」「-」で表示しています。

○台風第19号の予想進路 (9日15時現在)



※台風が予報円に入る確率は70%です。

WNI 台風情報

台風19号 HAGIBI

2019年10月10日 08時発表

WNI グローバルストームセンター

台風第1919号 HAGIBIS (ハギビス)

【10月10日06時 現在】

大きさ・勢力 大型・猛烈な
 位置 22.5N 139.9E
 進行方向・進行速度 北・15km/h(8kts)
 中心気圧 915hPa
 中心付近の最大風速 55m/s(105kts)
 中心付近の最大瞬間風速 75m/s(150kts)
 25m/s以上の暴風域

15m/s以上の強風域
 半径 240km(130nm)
 東 半径 750km(400nm)
 西 半径 600km(325nm)

【予想】

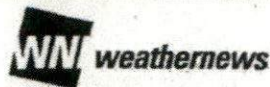
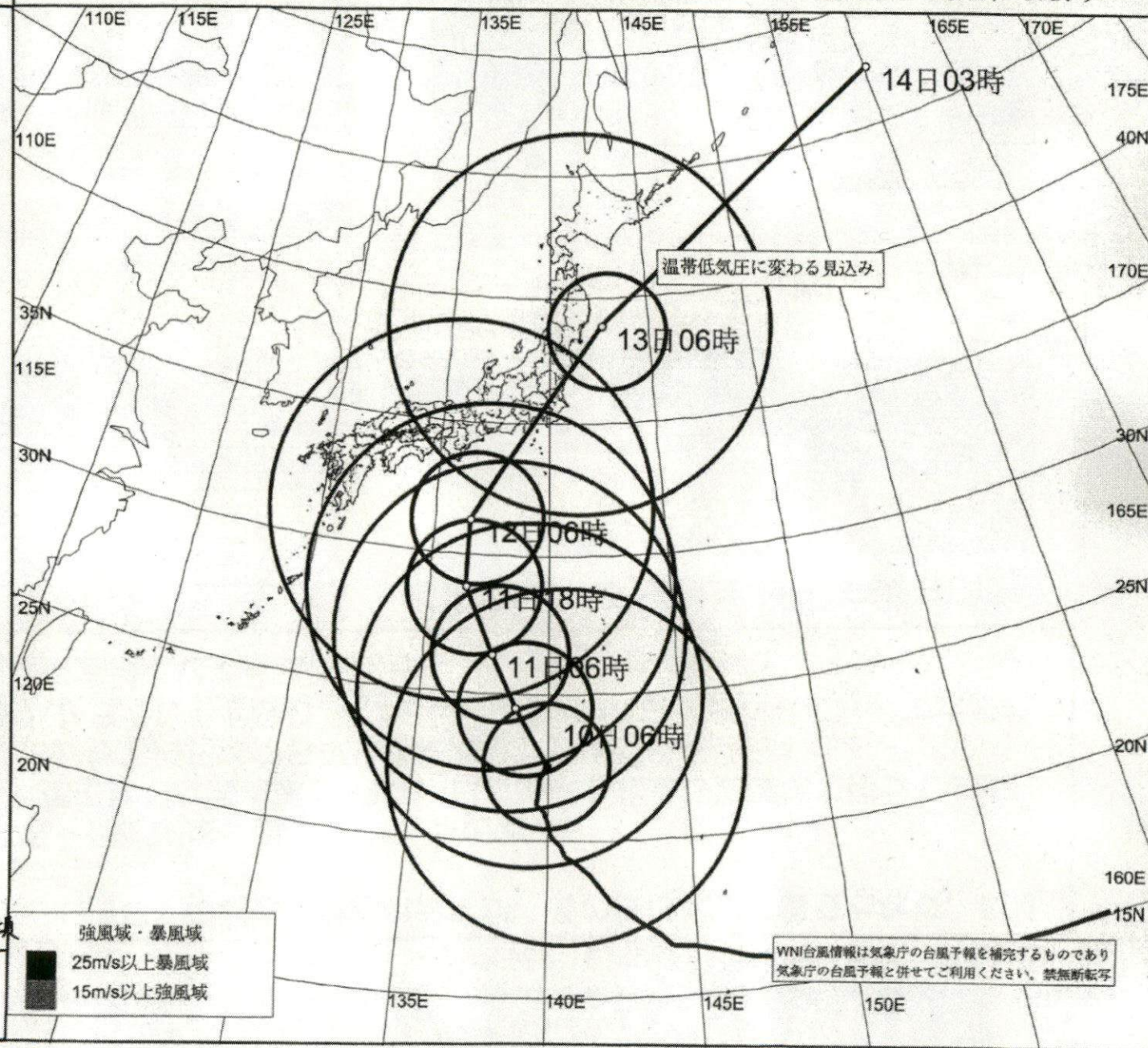
日時	予想位置	最大/最大瞬間 風速 m/s(kts)	勢力
10日18時	24.5N 138.7E	60(115)/85(165)	猛烈な
11日06時	26.4N 137.7E	55(110)/80(155)	猛烈な
11日18時	28.8N 136.5E	55(105)/75(150)	猛烈な
12日06時	31.3N 136.5E	50(100)/70(140)	非常に強い
13日06時	38.9N 142.6E	40(80)/60(115)	強い
14日03時	47.4N 160.1E	30(60)/45(85)	温帯低気圧

【解説】

10月10日08時発表(次回発表:10日11時)。
 10日06時現在、大型で猛烈な勢力の台風19号は日本の南を時速約15キロで北に進んでいます。今後は北寄りに進み、12日朝頃には非常に強い勢力で紀伊半島沖に達し、12日夜頃に東海地方に上陸する可能性が高いとみています。台風の暴風域が広いため、本州の太平洋側を中心に広い範囲で暴風や高波、高潮、大雨等に厳重な警戒が必要です。

千葉県最接近 10/12 19時頃

暴風域警戒時間帯 10/12 13時 ~ 10/13 2時頃



避難所運営要員の動員について（案）

1 開設する避難所

- ・全公民館（幕張公民館を除く）
- ・犢橋中学校及び稲毛中学校
- ・千城台コミュニティセンター及び鎌取コミュニティセンター

※ 10月11日（金）11：00から開設予定

2 動員期間

10月11日（金）～16日（水）

※ 公民館・コミュニティセンターは夜間のみ動員
（11日及び12日は昼間も動員）

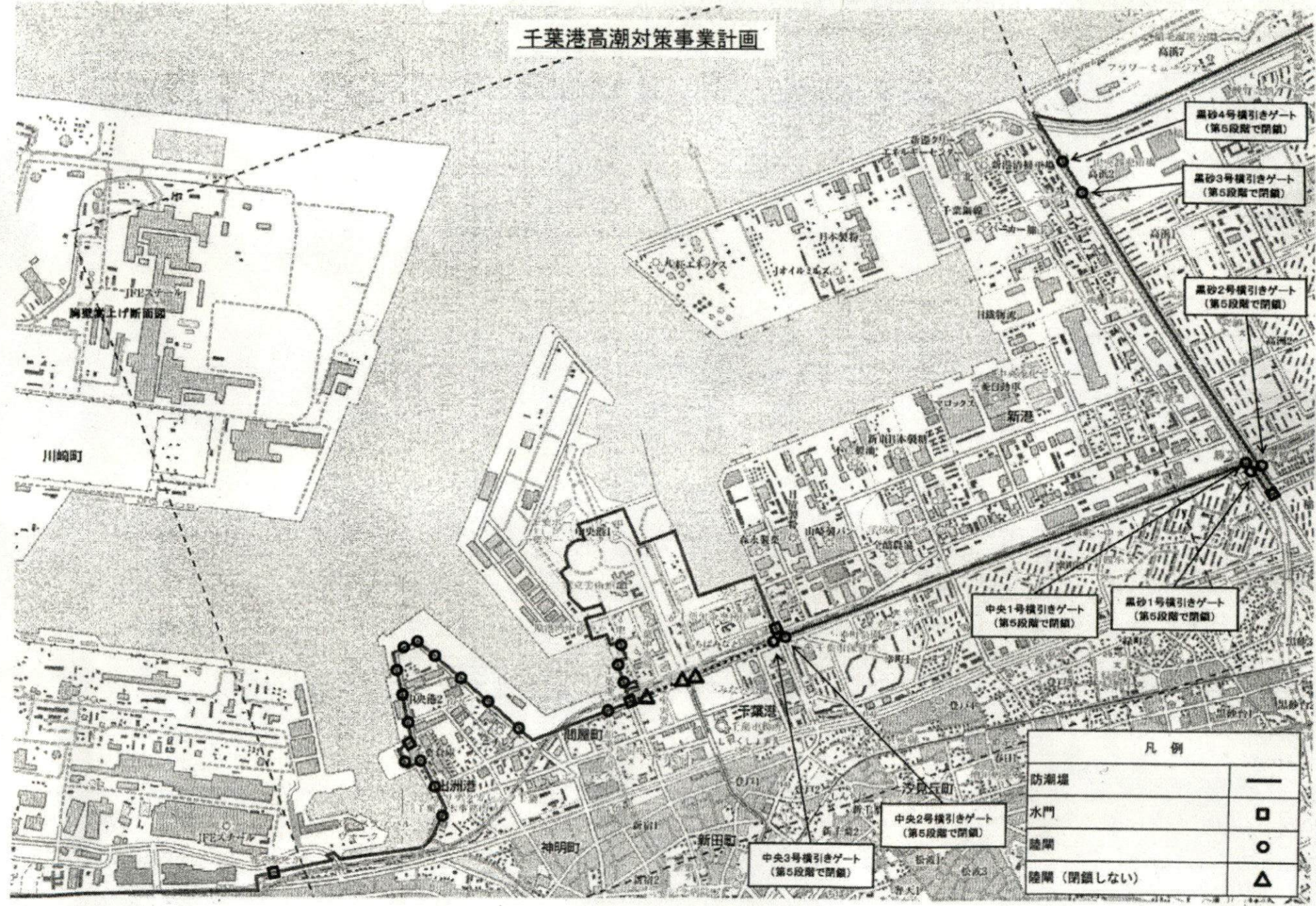
3 動員人員

各2人

4 その他

- ・避難所閉鎖により動員が不要になった場合は、各区から動員予定者に連絡
- ・現在の各区への動員（中央区6人・若葉区2人・緑区15人）は、11日～16日は一旦中止
- ・本部員会議終了後に人事課（災害対策本部事務局と連名）から各局等へ動員を依頼

千葉港高潮対策事業計画



黒砂4号横引きゲート
(第5段階で閉鎖)

黒砂3号横引きゲート
(第5段階で閉鎖)

黒砂2号横引きゲート
(第5段階で閉鎖)

黒砂1号横引きゲート
(第5段階で閉鎖)

中央1号横引きゲート
(第5段階で閉鎖)

中央2号横引きゲート
(第5段階で閉鎖)

中央3号横引きゲート
(第5段階で閉鎖)

凡例	
防潮堤	—
水門	□
陸閉	○
陸閉 (閉鎖しない)	△

台風第15号の被害・対応状況等について

(令和元年10月10日9時00分現在)【第20報】

総務局危機管理課・防災対策課

1 気象状況等

(1) 気象警報(統子気象台発表)

月日	曜日	発表時刻	対象地域	警報又は注意報の発表内容
9月8日	日	4:21	千葉市	【注意報】強風・波浪・雷
9月8日	日	12:58	千葉市	【注意報】大雨・強風・波浪・雷
9月8日	日	16:30	千葉市	【警報】暴風・波浪 【注意報】大雨・高潮・雷
9月8日	日	22:50	千葉市	【警報】大雨・暴風・波浪 【注意報】洪水・高潮・雷
9月9日	月	2:02	千葉市	【警報】大雨・洪水・暴風・波浪 【注意報】高潮・雷
9月9日	月	5:16	千葉市	土砂災害警戒情報、【警報】大雨・洪水・暴風・波浪 【注意報】高潮・雷
9月9日	月	10:11	千葉市	土砂災害警戒情報【警報】大雨・洪水 【注意報】強風・波浪・雷
9月9日	月	10:28	千葉市	土砂災害警戒情報【警報】大雨・洪水 【注意報】強風・波浪
9月9日	月	10:52	千葉市	【警報】大雨・洪水 【注意報】強風・波浪
9月9日	月	13:21	千葉市	【注意報】強風・波浪

(2) 降雨状況(雨量計観測値) ※千葉市役所と各区の雨量積算値が最大の観測点を記載

観測地点	中央区 千葉市役所	中央区 大森小	花見川区 猿橋中	稲毛区 稲毛区役所	若葉区 若葉区役所	緑区 緑区役所	美浜区 美浜区役所
時間最高雨量	8.0mm	6.5mm	8.0mm	6.5mm	11.5mm	8.5mm	5.5mm
累積雨量	106.0mm	100.5mm	98.5mm	86.5mm	122.0mm	113.0mm	92.5mm

※9月8日 23:20～9月9日 10:00の値

(3) 風速状況(気象庁HP・・・観測地点:千葉特別地域気象観測所)

最大風速 35.9m (9月9日 4:28) 最大瞬間風速 57.5m (9月9日 4:28)

2 職員配備等

月日	曜日	発令・解除時刻	体制等	配備人員等	備考
9月8日	日	16:30	災害警戒本部(注意配備)	328	内消防局 228人
9月9日	月	5:37	災害対策本部(第1配備)	1,300	内消防局 447人
9月9日	月	15:10	災害警戒本部(注意配備)		
9月11日	水	9:30	災害対策本部(第1配備)		

3 被害状況等

(1) 被害状況(9日17時00分現在)

区分	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計	
人的被害	死者	0	0	0	0	0	0	
	行方不明者	0	0	0	0	0	0	
	負傷者	重傷	0	0	0	0	1	1
		軽傷	4	3	1	2	2	12
	停電に伴う被害(軽中中等)	重傷	0	0	0	2	2	4
	軽傷	11	6	1	17	14	49	
住家被害	全壊	2	1	0	0	4	7	
	半壊	31	2	10	1	7	51	
	一部破損	610	212	247	510	563	2,187	
	床上浸水	1	0	0	1	1	3	
	床下浸水	1	0	0	2	1	4	
非住家被害	公共建物	浸水	0	0	0	1	1	2
		上記以外	19	10	10	16	15	20
	上記以外(店舗等)	浸水	0	1	0	0	1	3
	上記以外	33	39	11	79	26	190	
その他	文教施設	11	4	8	7	10	50	
	がけ崩れ	0	0	0	3	0	3	
	道路冠水	10	0	6	7	15	38	
	車両被害	8	16	2	19	8	53	
	倒木	174	146	89	365	424	1,302	
	上記以外	119	103	59	265	178	763	
合計	1,034	543	444	1,296	1,268	227	4,812	
公共土木施設被害額(単位:千円)	0	0	0	0	0	0	0	
農業被害	被害面積	126.0h (農作物)	14.7h (施設)	被害額	842,800	千円		

(2) 局地停電状況(10日6時00分現在)

■ 市内 0軒

区分	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区
軒数	0	0	0	0	0	0

4 避難勧告等

(1) 避難勧告

発令時刻	対象地域	対象世帯人数	勧告理由
9月9日(月)午前6時40分	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所	1,250世帯 2,866人	土砂災害警戒情報が発表されたため

(2) 避難者の受入れ(9日21時00分)

区分	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計
避難者数	0	0	0	0	3	0	3

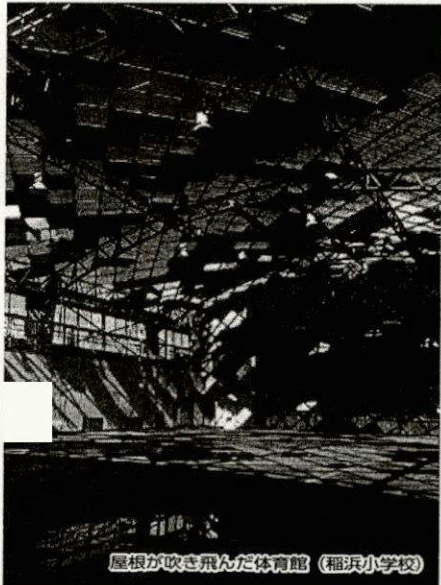
り災証明書の申請・発行状況 日別件数

項目	中央区		花見川区		稲毛区		若葉区		緑区		美浜区		合計	
	申請	発行	申請	発行	申請	発行	申請	発行	申請	発行	申請	発行	申請	発行
R1.9.11(水)9:00	20	0	10	3	12	12	12	0	30	0	2	0	86	15
R1.9.11(水)17:00	22	0	13	0	12	12	13	0	13	0	0	0	73	12
R1.9.12(木)17:00	19	0	6	0	8	8	24	0	16	0	0	0	73	8
R1.9.13(金)17:00	30	0	8	0	4	0	22	0	19	0	2	0	85	0
R1.9.14(土)17:00	11	0	0	0	3	0	6	0	3	0	2	0	25	0
R1.9.15(日)17:00	16	0	3	0	4	0	15	0	13	0	0	0	51	0
R1.9.16(月)17:00	23	0	9	0	18	0	33	0	32	0	1	0	116	0
R1.9.17(火)17:00	69	0	23	0	27	10	69	0	57	0	6	0	251	10
R1.9.18(水)17:00	60	0	22	4	18	10	54	0	58	0	9	8	221	22
R1.9.19(木)17:00	71	0	18	44	19	13	67	0	54	0	6	0	235	57
R1.9.20(金)17:00	67	0	24	16	12	20	56	0	175	0	3	19	337	55
R1.9.21(土)17:00	25	0	14	28	8	0	26	0	84	0	0	0	157	28
R1.9.22(日)17:00	30	0	10	0	9	0	35	0	36	0	0	0	120	0
R1.9.23(月)17:00	54	0	15	0	12	0	31	1	76	50	0	0	188	51
R1.9.24(火)17:00	52	0	27	18	20	20	92	97	60	0	5	0	266	135
R1.9.25(水)17:00	73	0	21	35	36	23	79	0	71	0	5	2	285	60
R1.9.26(木)17:00	71	0	13	8	35	0	62	0	90	14	5	12	276	34
R1.9.27(金)17:00	61	33	20	26	9	0	58	0	99	0	3	5	260	64
R1.9.28(土)17:00	35	0	5	0	6	0	14	1	20	0	3	0	83	1
R1.9.29(日)17:00	21	0	11	0	4	0	23	0	28	0	0	2	87	2
R1.9.30(月)17:00	79	50	15	24	15	0	72	19	70	40	8	3	259	136
R1.10.1(火)17:00	70	20	15	19	19	0	37	11	39	0	0	0	189	50
R1.10.2(水)17:00	56	2	12	16	10	77	32	78	84	47	5	0	199	226
R1.10.3(木)17:00	101	205	7	0	19	0	38	197	23	0	1	9	189	411
R1.10.4(金)17:00	114	40	12	17	15	73	39	110	23	129	1	0	204	363
R1.10.5(土)17:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	341	0	0	0	341
R1.10.6(日)17:00	0	194	0	0	0	0	0	0	0	155	0	0	0	349
R1.10.7(月)17:00	48	226	12	47	10	23	46	98	9	0	6	5	181	399
R1.10.8(火)17:00	60	113	9	24	35	60	36	120	144	139	0	0	284	456
R1.10.9(水)17:00	50	114	9	8	12	0	35	104	63	43	7	7	176	276
計	1,408	997	363	337	411	361	1,126	836	1,489	958	80	72	4,877	3,561

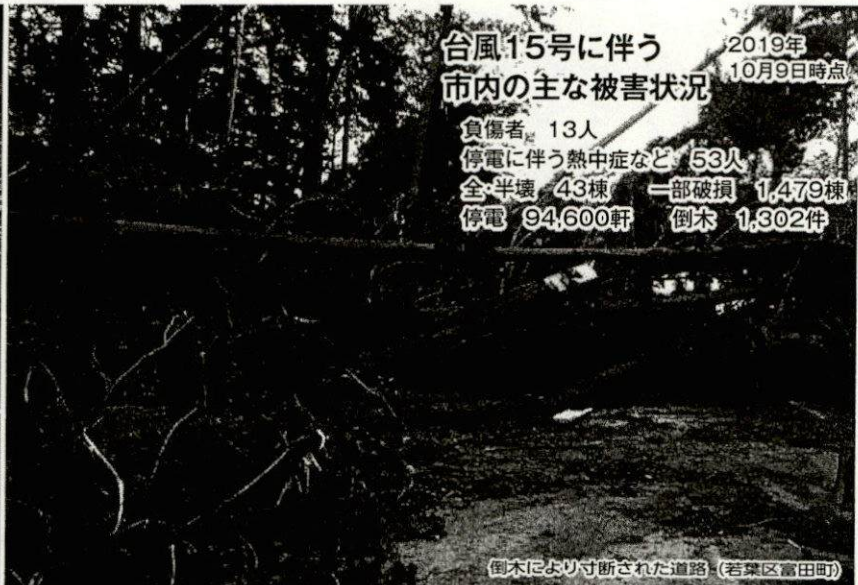


ちば市政だより 2019

Chiba 11



屋根が吹き飛んだ体育館(稲浜小学校)



台風15号に伴う
市内の主な被害状況

2019年
10月9日時点

負傷者 13人
 停電に伴う熱中症など 53人
 全半壊 43棟 一部破損 1,479棟
 停電 94,600軒 倒木 1,302件

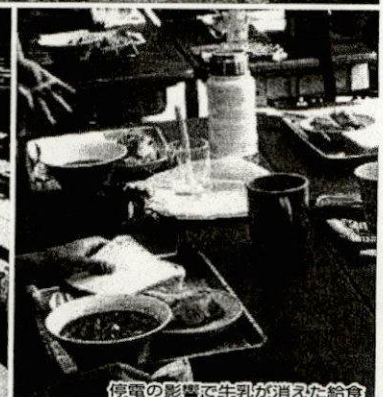
倒木により寸断された道路(若葉区富田町)



強風で折れた電柱(緑区野呂町)



断水で枯れてしまった農作物



停電の影響で牛乳が消えた給食

市長メッセージ (第109号)

熊谷 俊人



今回の台風被害、それに続く長期停電の被害に遭われた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

台風上陸後の明け方5時37分に災害対策本部を立ち上げ、情報収集と救助活動、避難所開設、被災者支援等に取り組んできましたが、当初の東京電力の発表を大きく超える長期停電により、市民生活・経済活動に大きな影響が生じました。さらに、通信設備の電源切れによって市内広範囲で電話などが通じない状況となり、市の支援策を伝えることも困難となりました。

市では給水活動、物資が不足する地域での移動販売車の巡回、市施設のお風呂・シャワーの無料開放などあらゆる支援策を展開し、さまざまな媒体や広報車等で周知を図りましたが、通信の途絶もあり、支援を必要とする全ての方々に情報を届けることができなかったことは事実です。

北海道の大規模停電事故を受けて、災害時に電源車を確保するため民間企業との協定締結など事前の対策を進めてきましたが、今回の災害を教訓に、より災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

今回の災害対応において、自衛隊を始め、多くの企業・団体・市民の皆さまからさまざまな支援をいただきました。市を代表して心より御礼申し上げます。

被災された方々の一日も早い生活再建に向け、今後も各種相談窓口を設けながら支援してまいります。

Contents

台風15号直撃 2~3
 確かめよう!千葉市の決算 12~13
 情報けいじばん 15~21
 区版 24

千葉市役所 ☎043-245-5111 (大代表)
〒260-8722千葉市中央区千葉港1番1号
ホームページ <http://city.chiba.jp>

千葉市データ (2019年10月1日現在)
 人口 000,00人 前月(00月)比 000人増
 (男000,000人 女000,000人)
 世帯数 000,000世帯 面積 271.77km²

台風15号直撃

9月9日に千葉市を襲った台風15号は、県内での観測史上最大となる最大瞬間風速57.5mを記録しました。暴風により多くの家屋が損傷したほか、9万軒を超える停電が発生し、一部地域では停電が長期化しました。

台風15号により被害を受けた皆さまに、改めてお見舞い申し上げます。また、市の復旧・復興にご支援をいただいた皆さまに心よりお礼申し上げます。

図危機管理課 ☎245-5151 ㊟245-5597

防災対策課 ☎245-5113 ㊟245-5552



市外から駆け付けた建設会社によるブルーシート張り



川崎市による給水



道路をふさぐ倒木の撤去



全国から寄せられた支援物資



民間企業による移動販売



自衛隊による倒木の撤去

災害への備えを

災害時の情報入手手段を確保しよう！

ちばし安全・安心メール

電子メールで防犯・防災情報を提供しています。

登録方法など詳しくは、

ちばし安全・安心メール

防災行政無線（広報無線）

屋外スピーカーから災害時の緊急情報を放送します。放送内容は電話で確認できます。

テレホンサービス ☎0180-994-999

*通話料がかかります

電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービス

携帯電話を使用していない高齢者などを対象として、あらかじめ登録した固定電話またはFAXに災害時の緊急情報を配信するサービスを、12月から開始します。

対象 電話＝高齢者、障害者などのうち携帯電話やスマートフォンなどを使用していない方

FAX＝聴覚障害者などで、携帯電話やスマートフォンなどを使用していない方

申請方法 申請書（防災対策課、区役所地域振興課で配布。ホームページから印刷も可）を〒260-8722千葉市役所防災対策課へ郵送。

詳しくは、[千葉市 災害時緊急情報配信サービス](#)

図防災対策課 ☎245-5113 ㊟245-5552

停電に備えよう

台風15号では、一部地域では停電が長引き、災害情報の途絶や、断水による飲料水や生活水の不足などが発生しました。

停電時には、家の中でも行動しづらだけでなく、テレビで避難所開設や給水などの情報などを得ることもできません。停電対策として備えるべきものをご確認ください。

必要な備え

- 飲料水や給水容器
- 非常食
- 生活用水
- 懐中電灯やランタン（LEDなど）
- 携帯電話の予備バッテリー
- ラジオ（電池式や充電式）
- 携帯トイレ



被災された方への支援

①被災した住宅の応急修理 **大半壊 半壊 損壊**

被災した住宅の日常生活に必要な不可欠な最小限度の部分を、市が応急的に修理します(美浜区を除く)。

- 対象** ①住宅が大規模半壊の損害を受けた方
 ②住宅が半壊の損害を受け、自らの資力では応急修理ができない方
 ③住宅が一部損壊(損害割合10パーセント以上)の損害を受け、自らの資力では応急修理ができない方

限度額 ①②59.5万円、③30万円

②被災者住宅補修緊急支援事業 **損壊**

被災した住宅の補修に対して、工事費の一部を助成します。

- 対象** 住宅に一部損壊(損害割合10パーセント未満)の損害を受け、10万円以上の工事を行う方
補助額 工事費の20パーセント(上限額30万円)

③被災者住宅建築資金利子補給事業 **全壊 大半壊 半壊 損壊**

住宅に損害を受けた方が、補修や建て替えなどのため金融機関から資金を借り入れた場合に利子の一部を補助します。

- 補助額** 支払った利子額(上限額は借入額500万円以下かつ年利2パーセント以内、期間は5年以内)

対象になる方に、順次案内を郵送します。詳しくは、[千葉市 台風15号被災者支援](#)

①~③住宅政策課 ☎245-5809 ☎245-5795 ④~⑥地域福祉課 ☎245-5218 ☎245-5620

り災証明書の発行について

公的な支援や保険金などの申請には、り災証明書が必要な場合があります。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。なお、ここで紹介する支援制度は、り災証明書は写しで申請できます。

圏区役所地域振興課

- 中央 ☎221-2169 ☎221-2179 花見川 ☎275-6224 ☎275-6799
 稲毛 ☎284-6107 ☎284-6189 若葉 ☎233-8124 ☎233-8162
 緑 ☎292-8107 ☎292-8159 美浜 ☎270-3124 ☎270-3191

④被災者生活再建支援制度 **全壊 大半壊 半壊**

住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、支援金を支給します。

- 対象** 住宅が全壊または大規模半壊の損害を受けた世帯
 住宅が半壊の損害を受け、住宅を解体した世帯
支給額 50万~300万円

⑤被災者生活再建支援金 **半壊**

住宅が半壊の損害を受けた世帯に25万円を支給します。

⑥特別見舞金 **損壊**

住宅が一部損壊(損害割合10パーセント以上)の損害を受けた世帯に1万円を支給します。

全壊	全壊	大半壊	大規模半壊
半壊	半壊	損壊	一部損壊

そのほかの支援制度

<p>災害見舞金 災害により住居が半壊以上または浸水した世帯に見舞金を支給します。1カ月以上の負傷に対しても支給される場合があります。 圏区役所地域振興課 中央 ☎221-2169 ☎221-2179 花見川 ☎275-6224 ☎275-6799 稲毛 ☎284-6107 ☎284-6189 若葉 ☎233-8124 ☎233-8162 緑 ☎292-8107 ☎292-8159 美浜 ☎270-3124 ☎270-3191</p>	<p>国民健康保険・後期高齢者医療保険・国民年金保険料の減免など 国民健康保険・後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予 住宅などが半壊以上の被害を受けた方の保険料を減額するほか、徴収を猶予する制度もあります。 国民健康保険・後期高齢者医療保険一部負担金の減免・徴収猶予 住宅などの損害割合が50パーセント以上(後期高齢者医療では半壊以上)の方の負担金を減額するほか、徴収を猶予する制度もあります。 国民年金保険料の免除 住宅などの被害金額がその価格の2分の1以上の損害を受けた方は、全額が免除される制度があります。 圏区役所市民総合窓口課</p>
<p>資金の貸付 災害援護資金貸付 世帯主が1カ月以上の負傷、住居が全壊または半壊などの損害を受けた、所得の少ない世帯に対し、生活再建のための資金を貸し付けます。利子の一部を補助する制度もあります。 圏地域福祉課 ☎245-5218 ☎245-5620</p>	<p>国民年金保険料の免除 住宅などの被害金額がその価格の2分の1以上の損害を受けた方は、全額が免除される制度があります。 圏区役所市民総合窓口課</p>
<p>生活福祉資金貸付(緊急小口資金) 所得の少ない世帯に対し、緊急かつ一時的に生活費などが必要なときに、10万円以内で必要な経費を貸し付けます(必要書類あり。審査に1週間程度かかります)。 生活福祉資金貸付(災害援護費) 所得の少ない世帯で、被害の程度が災害援護資金貸付の対象にならない世帯に対し、被災した住宅の復旧経費、家財道具などを購入する経費などを貸し付けます(必要書類、限度額あり。審査に1カ月程度かかります)。 圏市社会福祉協議会区事務所 中央 ☎221-2177 ☎221-6077 花見川 ☎275-6438 ☎299-1274 稲毛 ☎284-6160 ☎290-8318 若葉 ☎233-8181 ☎233-8171 緑 ☎292-8185 ☎293-8284 美浜 ☎278-3252 ☎278-5775</p>	<p>国民健康保険 中央 ☎221-2131 ☎221-2680 花見川 ☎275-6255 ☎275-6371 稲毛 ☎284-6119 ☎284-6190 若葉 ☎233-8131 ☎233-8164 緑 ☎292-8119 ☎292-8160 美浜 ☎270-3131 ☎270-3193 *保険料の徴収猶予は健康保険課 ☎245-5164 ☎245-5544 後期高齢者医療保険・国民年金 中央 ☎221-2133 ☎221-2680 花見川 ☎275-6278 ☎275-6371 稲毛 ☎284-6121 ☎284-6190 若葉 ☎233-8133 ☎233-8164 緑 ☎292-8121 ☎292-8160 美浜 ☎270-3133 ☎270-3193</p>
<p>市税の減免など 減免 住宅などが大規模な損害を受け、納付が困難な場合に、市税が減免となる場合があります。 圏市税事務所 ・固定資産税(中央・若葉・緑区) 東部・資産税課 ☎233-8145 ☎233-8376 (花見川・稲毛・美浜区) 西部・資産税課 ☎270-3145 ☎270-3227 ・個人市民税(中央・若葉・緑区) 東部・市民税課 ☎233-8140 ☎233-8354 (花見川・稲毛・美浜区) 西部・市民税課 ☎270-3140 ☎270-3227</p>	<p>介護保険料・利用料の減免 住宅などが半壊以上の損害を受けた方に対し、保険料額や利用料を減免するほか、保険料の納付が猶予となる場合があります。 圏保健福祉センター高齢障害支援課介護保険室 中央 ☎221-2198 ☎221-2602 花見川 ☎275-6401 ☎275-6317 稲毛 ☎284-6242 ☎284-6193 若葉 ☎233-8264 ☎233-8251 緑 ☎292-9491 ☎292-8276 美浜 ☎270-4073 ☎270-3281</p>
<p>徴収猶予 市税を一時に納付することが困難な場合は、納税が猶予となる場合があります。 圏市税事務所 東部・納税第一・二課 ☎233-8138(中央区) ☎233-8368(若葉区) ☎233-8189(緑区) ☎233-8166 西部・納税第二課 ☎270-3170(花見川区) ☎270-3284(稲毛区) ☎270-3171(美浜区) ☎270-3194</p>	<p>各種障害福祉サービスなどの利用者負担額の減額 障害者などが所有する家屋などが半壊以上の損害を受けた場合、障害福祉サービス、自立支援医療、補装具などの利用者負担額を減額します。 圏保健福祉センター高齢障害支援課 中央 ☎221-2152 ☎221-2602 花見川 ☎275-6462 ☎275-6317 稲毛 ☎284-6140 ☎284-6193 若葉 ☎233-8154 ☎233-8251 緑 ☎292-8150 ☎292-8276 美浜 ☎270-3154 ☎270-3281</p>
<p>保育料や子どもルーム利用料の減免など 住宅などの被害金額がその価格の2分の1以上の損害を受けた方は、保育料または子どもルーム利用料が減免となる場合があります。 圏保健福祉センターこども家庭課 中央 ☎221-2172 ☎221-2606 花見川 ☎275-6421 ☎275-6318 稲毛 ☎284-6137 ☎284-6182 若葉 ☎233-8150 ☎233-8178 緑 ☎292-8137 ☎292-8284 美浜 ☎270-3150 ☎270-3291</p>	<p>保育料や子どもルーム利用料の減免など 住宅などの被害金額がその価格の2分の1以上の損害を受けた方は、保育料または子どもルーム利用料が減免となる場合があります。 圏保健福祉センターこども家庭課 中央 ☎221-2172 ☎221-2606 花見川 ☎275-6421 ☎275-6318 稲毛 ☎284-6137 ☎284-6182 若葉 ☎233-8150 ☎233-8178 緑 ☎292-8137 ☎292-8284 美浜 ☎270-3150 ☎270-3291</p>